



“禁煙のススメ月間”のお知らせ!

平成21年10月1日に構内全面禁煙が始まり、今年の10月で10年目に入ります。保健管理センターでは、10月を“禁煙のススメ月間”に定め、禁煙運動を更に進めていきたいと考えています。

「そろそろ禁煙を始めてみようか」と考えている学生・職員の皆様、「禁煙しようか、どうしようか」と迷っている人も、気軽にご相談ください。

- ★禁煙相談は予約制です。
- ★医師が禁煙のためにニコチンパッチが必要と判断した場合、ニコチンパッチを処方いたします。

保健管理センター